

令和8（2026）年度

事業計画書



学校法人 岩手医科大学

## 目 次

1. 策定方針	・ ・ ・ ・	1
2. 主要な事業計画について		
(1) 経営・財務改善関係	・ ・ ・ ・	2
(2) 教育・研究関係	・ ・ ・ ・	4
(3) 補助事業及び委託事業関係	・ ・ ・ ・	13
(4) 診療関係	・ ・ ・ ・	17
(5) 管理運営関係	・ ・ ・ ・	22
(6) 施設設備関係	・ ・ ・ ・	25

## 1. 策定方針

本法人は、最新の生命科学に対応した「教育・研究・診療」を実践し、将来の更なる発展のため、総合移転整備計画を策定し、開学以来拠点としていた内丸キャンパスから矢巾キャンパスへ大学施設の段階的整備を進め、2019年度には国内有数の規模を誇る附属病院が竣工、内丸メディカルセンターとともに開院に至り、医療系総合大学の新たな歴史を歩み出した。

本来、2020年度以降は病院の運営を軌道に乗せ、内丸メディカルセンター新棟建設並びに内丸跡地の再開発に向けた事業資金を確保しつつ、事業を推進する計画であったが、附属病院建設に係る借入金返済が始まった中、学生収容定員未充足に伴う学納金収入の減少や新型コロナウイルス感染症の拡大による診療・手術制限等に伴う医療収入の減少、急性期医療を取り巻く環境の変化や少子高齢化、更には近年の物価高騰等に伴う支出の増大が法人経営に甚大な影響を与え、各事業の見直しを余儀なくされた。

また、2024年には医師の働き方改革が施行され、医師不足が顕著な本県においては、附属病院と内丸メディカルセンターの2病院の診療体制を維持しつつ、地域の医療機関へ医師を派遣することは、医師の負担が非常に大きく、加えて、内丸キャンパス建物群は築50年が経過し、老朽化が著しい状況にあるため、2026年4月に歯科及び一部の医科を除いた内丸メディカルセンターの診療機能を附属病院へ集約する判断に至った。

このような状況を踏まえ、本法人は、医育機関としての役割、高度医療の提供、地域医療に貢献する体制を維持し、永続的に法人を運営していくため、「学校法人岩手医科大学中期計画 Vision2025-2029」を策定し、全学を挙げて諸計画を実行することとした。

2026年度は中期計画を基にし、前年度に引き続き、質の高い教育・研究・診療活動の実践、国家試験合格率の向上、学生の確保、医療収入の増収、恒常的経費の抑制等に努めるとともに、新たな経営戦略として、医歯薬総合研究所を改編し、創薬研究に特化した研究体制の構築、地域産業や他大学と連携した産官学連携、学部・基礎・臨床の垣根を超えた共同研究を創出し、リサーチマインドのある優秀な人材の確保や育成、補助金や寄付金等の外的資金の獲得を目指す。

また、岩手県の医療偏在と医師負担増に対応するため、医療DXやAIの利活用、遠隔医療基盤を整備することで、業務の効率化、研究時間の確保及び経営基盤の強化を実現し、大学病院機能と地域医療支援体制を持続的に強化する事業を展開する。

私立大学や大学病院における経営環境が一層厳しさを増す中、本法人は地域・社会の信頼を得て、安定的且つ継続的な財務基盤を構築していくことが重要であることから、研究成果の社会実装や高度医療の提供を通じて地域社会への還元体制を再構築し、本来、大学が果たすべき人材育成・研究推進・高度医療の機能を総合的に強化するとともに、持続可能な経営基盤を確立する。

## 2. 主要な事業計画について

### (1) 経営・財務改善関係

#### ①経営・財務改善に向けた取り組み

本法人の厳しい財務状況から脱却すべく、収支改善に向けた短期・中長期的な取り組みを行い、永続的かつ安定的な法人運営を図るための財務基盤の確立を目指す。

##### (ア) 附属病院、内丸メディカルセンターの取り組み

- ・集中治療系病棟の運営体制検証、継続検討
- ・病棟再編、在院日数適正化、オーバースリープロジェクト
- ・差額室料の最適化、病棟個室の増加
- ・化学療法における入院／外来の最適化
- ・治験件数の増加のための取り組み
- ・医師事務作業補助者上位加算への移行、運用体制強化
- ・高額医療機器保守料、メンテナンス料の見直し
- ・医療材料費削減活動（LCO）の実施、印刷コストの削減
- ・術前検査の外来化、ベンチマーク比較による多職種検討
- ・大型投資の繰り延べ、削減

##### (イ) 大学（学部）の取り組み

- ・外的資金の獲得
- ・入学者確保に向けた取り組み
- ・薬学部の今後の在り方の検討
- ・学納金、寮費の検討、見直し
- ・内丸図書館の時間外廃止
- ・警備、施設管理の適正化
- ・学友会館閉館（本町キャンパス）
- ・7T-MRI稼働停止（保守・液体ヘリウム費用削減）

##### (ウ) 法人の取り組み

- ・固定資産の適正な管理及び有効活用の推進
- ・本町なかよし保育園の閉園
- ・マイクロバスの運行廃止
- ・太陽光発電設備の増設
- ・電力割引契約

## ②岩手医科大学附属病院（本院）への診療体制の集約化

大学経営の改善に向け、現状の2病院体制から矢巾の附属病院（本院）へ診療機能を集約化することで、医師の負担軽減を図り、効率的な診療体制を構築し、財務的に大きな負担となっている固定費（業務委託費、医療機器の保守費等）の削減を行う。

- (ア) 内丸メディカルセンター外来機能・入院機能の移転
- (イ) 矢巾附属病院における内丸機能集約スペースの確保及び各種改修工事
- (ウ) 矢巾への段階的な移転に合わせた内丸地区診療機能の整理（歯科）

## ③医歯薬総合研究所の改編を含む研究体制の再構築

少子化の進行により、2040年には大学進学者数が約30%減少するとの予測が、中央教育審議会の答申（2025年2月21日）で示された。これを受け、本学では、教育と研究の「質」の向上を通じた「知の総和」の維持・強化を目指す。その中核施策として、研究力の強化を目的とした医歯薬総合研究所の改編等を推進する。

### (ア) 創薬研究に特化した研究体制の構築

医歯薬総合研究所の既存研究部門を見直し、創薬支援リソース部門、地域・産官学連携推進部門、基盤的研究部門、創薬・医療機器開発部門の4部門とし、創薬研究に重点を置いた体制を確立し、基礎から応用、臨床までを見通した研究推進を図る。

### (イ) 産官学連携の推進

医学・歯学・薬学・看護学の4分野を備えた医療系総合大学である強みを活かし、各学部で生まれた研究シーズの実用化を推進するため、医歯薬総合研究所を中心に、企業、国、地方自治体との共同研究等や産官学連携へと展開する体制を整備する。

また、岩手県内に拠点を置く産業クラスター、大学との連携を強化することで、新産業の創出を目指す。さらに、研究機器や研究スペースの開放を通じて、地域企業や他大学との交流を促進する。

### (ウ) 学部・基礎・臨床の垣根を超えた共同研究の創出

医歯薬総合研究所では、免疫、がん、代謝、遺伝子、タンパク質、再生医療など、多様な分野に対応した研究プロジェクトを各研究部門に配置し、幅広い研究が可能な体制を整える。この体制のもと、研究所は大学の各研究室との連携を促進し、関連するプロジェクトを通じて研究を推進することで、新たな共同研究や外部資金獲得の機会を創出する。

## (2) 教育・研究関係

### ①大学院医学研究科：入学者確保と大学院教育課程の充実の推進

医学研究科では大学院授業料減免制度・秋入学制度・新たなコース設置等の種々の対策を講じた結果、修士課程の入学者数は増加傾向にあるが、博士課程は依然として入学者確保が難航していることから、広報物や大学ホームページ内容の見直しを進め、効果的かつ効率的な広報活動を行う。

また、近年の様々な施策導入により、学生の履修管理等が煩雑化していることから、簡潔で柔軟に研究活動を進めることができるような管理体制の検討を行い、教育課程の充実化を推進する。

さらに、教員研修会や、大学院講義の公開実施などを積極的に行い、研究科担当教員の研究・教育能力の向上を図る。

なお、ICT環境の維持として、2026年度に予定していたサーバ更新は、バックアップと既存システムへの代替体制を整備した上で、更新せずに運用する。

### ②医学部：学修支援体制の強化による医師国家試験合格率と進級・卒業率の向上

医学部では、医師国家試験合格率の長期低迷から脱却することができ、原級・卒業留置者も減少傾向にあるが、国試合格率及びストレート進級・卒業率の更なる向上や収容定員超過率の削減を目指す必要がある。

低学年からの生活習慣の適正化と自己学修習慣の習得のため、担任・教務委員会・基礎教授会が連携して、第1学年に対する多角的な指導・支援を行う。

第2～6学年の原級留置者・成績低迷者には、教務委員会・学修支援委員会が中心となり、基礎知識の向上、自己学修姿勢の定着、モチベーションの維持・向上を目的とした少人数双方向性学修支援プログラムやグループ学修の充実化を図るとともに、種々の予備校プログラムを効果的に利用することで、学修支援体制をさらに強化する。

第5・6学年の総合試験においては、近年適正化が図られており、引き続きFD・ブラッシュアップ・フィードバックの強化による問題の質向上を図る。

2023年度より公的試験となった共用試験については、CBTの全国統一合格基準がIRT396以上となったため、従来の本学の合格基準IRT450に達しない学生が進級することから、第2～4学年におけるCBT対策プログラム及び4～6学年の学修支援体制を強化する。

臨床実習前・後OSCEは以前に比し難化し、留年者の増加が懸念されることから、基本的臨床技能実習及び高次臨床実習の充実・強化を図る。

また、分野別認証評価、第4期機関別認証評価への対応として、診療参加型臨床実習やカリキュラム改変等を進める。

### ③大学院歯学研究科：教育課程の充実と大学院生の確保

#### (ア) 先端的研究の推進と歯科分野における高度専門職業人の育成

歯科医学分野における基礎研究及び臨床応用研究を強化し、グローバルに活躍できる高度専門職業人を育成するための教育プログラムを構築する。

#### (イ) 情報通信技術（ICT）を用いた遠隔教育の導入

多様な受講者ニーズに対応するため、Webを活用した講義と受講システムの確立と導入及び充実を図る。

#### (ウ) 教員研修の積極的な実施

教育手法等に関する教員研修を実施するとともに、教員が意欲的に能力を発揮できる仕組みを構築し、多様なニーズに対応できる教員の育成と能力の向上を図る。

#### (エ) 教育の質向上に向けた評価制度と教員育成

カリキュラムの達成度、教育の質を測る定量的な評価基準を設定し、教育の改善サイクルを構築する。

#### (オ) 情報公開の充実及び募集広報方式の改革

歯学部ホームページの充実等、効果的かつ効率的な募集広報や情報公開を促進し、歯学研究科在籍者の定員確保につなげる。

### ④歯学部：教育の質の向上に向けた教育改革の推進

大学の教育の質の維持には教育課程の充実が不可欠である。歯科医師国家試験合格率の高水準な安定化と留年率の低下の実現のため、2023年度に設置した教育委員会の下部組織である「カリキュラム検討部会」「成績評価部会」「学修支援部会」の活動の質を高め、2024年度に引き続き教育の質向上を図る。

カリキュラム検討部会では2024年度に改変した歯学部カリキュラムの評価・検証を行い、より適切なカリキュラム構築を進める。成績評価部会では、引き続き歯科医師国家試験・共用試験と歯学部における各種試験との整合性を確保し、合格基準の適正化を図る。学修支援部会では、学生への学修支援体制の構築と学修環境の整備と継続して行っていく。

教務委員会においては、第2学年・第3学年に対する総合試験制度の導入検討を進めること、学生からの試験及び成績に対する異議申し立て制度の制定を行う。

また、教学IR分析・検証、教育評価委員会等による外部評価に基づいた効果的なPDCAサイクルの実現を図り、教育改革を継続的に改善していく。

#### (ア) ICTを活用した学生が学びやすいカリキュラムの構築

#### (イ) 歯科医師国家試験・共用試験と歯学部における各種試験との整合性の確保と合格基準の適正化

#### (ウ) 学生への学修支援体制の構築と学修環境の整備（講義室映像音響機器更新）

#### (エ) 教育改革の成果検証、効果的なPDCAサイクルの実現

## ⑤歯学部：入学生確保の取り組みの推進

大学の健全な運営のためには、入学生の確保が必要不可欠である。受験生が大学を選択する際、国家試験合格率と留年率は重要な要因となることから、教育課程の充実を推進することはもちろんのこと、入学生確保においては、18歳人口の減少に伴い大学受験者数が減少する中で、歯科医師という職業の魅力、歯科医療の役割と重要性について大学受験生とその保護者に対する認知度を向上させる必要がある。大学受験生に対する広報活動としては、2023年に設置した歯学部広報委員会を中心に、引き続き歯学部ホームページの整備とSNSを活用した広報活動の展開を図り、歯学部の取り組みを広く理解してもらうための「歯学部だより」の発刊を継続していく。

また、小学校・中学校・高校への出前講座、小学生・保護者を対象とした歯科医療体験講座、中学校・高校を対象とした歯学部体験入学、予備校・高校訪問等の実施により、2026年度から導入した総合型選抜や特待生制度・同窓生減免制度などの入試制度に関する啓発活動を引き続き実施し、受験者の増加を図る。併せて、総合型選抜や特待生制度等の分析評価と効果検証を継続的に行っていく。

- (ア) 歯学部ホームページ保守、SNS広告掲載
- (イ) 歯学部広報誌の発刊による広報活動
- (ウ) 歯科医師という職業の認知度を向上させるための啓発活動
- (エ) 特待生制度の分析評価と効果検証

## ⑥大学院薬学研究科：教育の質向上と学生確保

大学院前期入試を2025年9月に実施し、選考の結果、2名が合格した（一般入試1名、社会人入試1名）。前年度に引き続き2026年度入学予定者を確保できたことから、2026年度も引き続き、博士の学位取得によるキャリアアップ・スキルアップの可能性とその後の将来を積極的に広報することを通じて、本学学生はもちろんのこと、他大学や医療機関等からの大学院進学への関心を惹起する。特にも、附属病院薬剤師の学位取得を促進できるような施策を検討していく。

大学全体において研究体制の大改革が2025年度当初から行われていることを踏まえ、その方針に基づき、先般改訂された学位授与方針（ディプロマ・ポリシー：DP）の内容だけでなく、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー：CP）と評価方針（アセスメント・ポリシー）、及び入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の見直しを今一度進める。

また、国際的な視野に立って最先端の研究を推し進め、その成果を学会や原著論文等を通じて積極的に公表していく。医歯薬総合研究所が中心となって実施される研究と関連する分野においては、共同研究を推進する体制を検討する。さらに、研究科FDへの参加を通じて、自身の研究及び教育能力の向上に努める。

全学教育推進機構が中心となって教育成果の可視化に関して検討されていることを踏まえ、その内容が確定次第、大学院のコンピテンス達成ロードマップ・マトリックスの見直しを行い、DPと学位論文審査基準の関係性を明確にしていく。

### ⑦薬学部：入学者確保に向けた薬学部の魅力・発信力の強化

修学支援制度（特待生制度と同窓生学納金減免制度）を利用して入学した学生については、1年次の成績が確定しているため、教養教育科目と専門科目を区分したうえで、1年次の学業成績と入学時の成績との相関に関する解析を実施し、2年次以降の専門科目の学業成績の動向調査につなげる。

また、その内容をもとに、2つの修学支援制度の更なる有効活用方法を探る。

オープンキャンパスやウインターセッションにおける薬学部の参加者が増加傾向にあることを踏まえ、前年度同様、出張講義や進学説明会、高校訪問等をこれまで以上に積極的に実施する。

また、県内の高校との高大連携事業が増えつつあることを踏まえ、薬剤師養成教育はもちろんのこと、薬学研究にも興味を惹起する活動を展開する。

少人数教育であることを利点と考え、それを最大限生かすため、「教員と学生の距離が近い（話しやすい環境）」にあることをホームページやSNSを通じて情報発信する。

薬学部オリジナル企画である「薬用植物に親しむ会」は2年連続で定員をオーバーする申込があることから、薬学部全体として地域貢献を進めるため、自治体及び地元企業との連携を図り、産官学連携の礎を築く。さらに、薬事関係団体等との共催によるイベントにも参画し、広く薬学の啓発活動を行う。

### ⑧薬学部：教育の質向上と学修成果・教育成果の可視化

入学定員を50名とすることで、これまで以上に学生一人ひとりに丁寧、かつ、手厚い教育を提供できる体制になったことを踏まえ、更なる教育の質向上を目指し、2025年度の分野別認証評価の結果をもとに、薬学部の組織改編を検討し、教育する側の質の向上にも資する新たな教員組織体制の構築を目指す。

併せて、本学独自の薬剤師養成教育の実践に向けて、附属病院及び同薬剤部との連携を強化し、薬剤部薬剤師の講義や実習への登用を推進することで、臨床関係の教育に対する質をより高いレベルへ引き上げる。さらに、教員総会だけでなくFDを定期的に行い、教員間の教育意識に対するベクトル合わせをおこなう。

クラス担任が受け持つ学生数が少数になったことを利点として捉え、学生一人ひとりと密に向き合い、各学生に応じた教育を実践する。特に、配慮申請を希望した学生については、その申請内容を精査し、最大限配慮できるよう学部全体で検討し、決定された配慮内容を学生合意のもとで実施する。

全学教育推進機構が中心となって教育成果の可視化に関して検討されていることを踏まえ、その内容が確定次第、学部のコンピテンス達成ロードマップ・マトリックスの見直しを行い、新たな学修成果の判定方法の確立と可視化を目指す。

全国平均以上の国家試験現役合格率を目標に、予備校と連携した国試対策講義、総合試験結果をもとにした中下位者対象の補習講義及び土曜日補講を実施するとともに、5年生から国試対策基礎問題集や国試リード文等の長文化対策に取り組む。

また、学内模試と外部模試との相関を検証し、効果的な対策を検討していく。

### ⑨看護学部：看護学部の発展に向けて教育研究基盤を向上させていくための取り組み

看護学部の発展に向けて教育研究基盤を向上させていくための取り組みとして、看護学教育においては、卒業時コンピテンシー及びコンピテンス達成ロードマップ・マトリックスに基づいた学修者本位の教育を実施し、その達成状況について点検・評価を行う。

また、看護学教育をコンピテンシー基盤型教育へ導き、社会のニーズに合わせ将来を見据えた看護系人材育成を目指すために改訂された看護学教育モデル・コア・カリキュラムを参照し、現行のカリキュラムを見直すほか、教育の質を高めることを目的として、教科書や教材の電子化、学修記録の可視化について検討する。

保健医療福祉分野は、人口減少と少子高齢化、人口の偏在により複雑で多様な課題を抱えており、一律の方策による解決が困難な時代とされている中で、「地元創成看護学」が注目されており、本学部においても市町村の活動に学生が参画し、医療的ケア児の避難支援並びに認知症の人や家族のサポートなどの活動を通して、地域の課題に対して主体的・自律的に取り組むことができる人材の育成に努める。

研究面においては、研究が教育及び社会貢献とともに大学に求められる基本的な役割であり、研究力の強化が質の高い教育の基盤構築に繋がるとの認識に立ち、科学研究費等の補助金を積極的に獲得し、研究活動を推進する。

これら教育研究活動を推進するにあたっては、教員一人ひとりの力を活かした組織力の最大化や時代に合った体制が必要となることから、適切な人材配置を行うとともに、現状維持に留まらないよう必要に応じ組織体制の見直しを図る。

また、入学生の確保並びに国家試験の合格率の高位維持は、学部の安定的な発展に欠かせない要素であり、少子化の時代に対応するため、高校訪問、学部独自のホームページ等を通して大学の魅力を積極的に発信し、入学志願者の増加に努めるとともに、国家試験対策として、対策講義、サポートミーティング等、高位合格者を維持するための対策を展開する。

### ⑩教学 I R (Institutional Research) の充実

教学データの可視化を進め、各学部等の教育改革及び点検に資するよう、次の項目を実施する。

- (ア) 学修成果の可視化等の推進
- (イ) ファクトブックの継続的作成と公開
- (ウ) 学修支援アンケートの実施と解析、公表と学生へのフィードバック
- (エ) 卒業後アンケート調査の実施と解析
- (オ) アセスメントテストの実施と解析
- (カ) データ分析のサポート

### ⑪全学的教育改革の支援活動

社会の変化等を踏まえ、今後必要とされる人材育成に対応し、全学的に更なる教育改善を図るため、次の活動を展開する。

- (ア) 全学的教育改革の支援
- (イ) 教職員研修の積極的な実施
- (ウ) e - ラーニングツール等教育資源の検討整備
- (エ) 多職種連携等の全学的な科目に係る検討

### ⑫教養教育、準備教育に係る教育見直しと高大連携の改善

入学前教育から、リメディアル教育、リベラルアーツ教育、専門教育への橋渡し教育まで、時代の変化に対応した教育を実施する。

- (ア) 選択科目の見直し
- (イ) 学修支援の継続、内容に関する検討
- (ウ) 入学前教育に関する高大連携体制の構築

### ⑬学生支援体制の推進

本学で定めている「岩手医科大学学生支援方針及び各指針」に従い、学生部として支援体制を推進していく。

また、昨今の社会情勢及び学生の多様なニーズも鑑み、今ある学生支援体制について更なる改善・向上にむけた取り組みを行う。

- (ア) 支援体制の整備・見直し
- (イ) キャンパスライフガイドの作成
- (ウ) 課外活動への支援

### ⑭入試制度改革の推進と戦略的な学生募集活動

入学者の安定的な確保、公平・公正な入学試験の実施のため、主に以下の点を重点的に取り組む。

- (ア) アドミッション・ポリシー、実施要領に基づく入学試験の確実な実施
- (イ) 学部の魅力を体感できるオープンキャンパスの企画・運営
- (ウ) 多様なメディアと受験生サイトを活用した大学の魅力の積極的発信
- (エ) 高大接続改革（大学入学者選抜）への対応検討
- (オ) 進学相談会参加による大学ブランド力の向上と受験生へのリーチ強化
- (カ) インターネット出願システムを活用した出願手続きの利便性向上

## ⑮学生のキャリアビジョンを拓げ、希望する就職を実現するための支援

- (ア) 個人の希望や適性に基づくタイムリーな求人情報の提供
- (イ) 進路選択、就職活動に役立つガイダンスやセミナーの開催
- (ウ) 企業等の協力によるインターンシップ企画の実施
- (エ) キャリア支援事業に係る満足度調査の実施
- (オ) 卒業生の活躍の情報収集と広報への展開
- (カ) 面接試験（対面及びW e b形式）への対応

## ⑯教務システムの更新とW e bポータルサイト及びW e bシラバスの導入

学務部では学生に係る情報（学生の個人情報や成績の他、保護者、保証人情報等含む）を教務システムにて一元管理しているが、現システムは導入から10年以上が経過し、メーカーのサポートが2025年9月をもって終了したことから、後継機種に更新する。

また、教務システムの更新と併せて、学生・保護者・教員も利用できるW e bポータルサイト及びW e bシラバスを導入する。

W e bポータルサイトの導入により、教育活動のD X化、学生の能動的学修の推進、授業運営・学修指導等の教職員の業務効率化、保護者との連携の円滑化が図られる。

また、シラバスをW e b化することにより、シラバス作成を共通システム上で行うことが可能となり、冊子と比較してコスト削減が期待できるほか、教員及び職員双方の作業負担を大幅に軽減できる。

## ⑰マルチメディア教室ノートパソコンの更新

全学的に教育・C B T等で使用するノートパソコンをマルチメディア教室に導入しており、引き続き年次計画での更新を行う。コロナ禍以降の教育方法の変化等への対応のため、2023年度より5年で200台を更新する計画を立てていたが、学生数の減少や費用抑制の観点から、総数を160台に抑え、40台ずつ4年で更新する計画とする。

また、2029年度からは次期更新を開始する。

## ⑱実習関連機器等（教養教育センター）の年次更新

現在、各実習等に使用している機器等は2007年の矢巾キャンパス開設時に整備したものが多く、それ以前のもを継続して使用している場合も相当数あり、使用の限界に近づいている。新規購入が必須な機器等があること、また、移転時に整備した機器についても故障頻度が増大していることから、現状に応じた実習関連機器の計画的な更新・整備を実施する必要がある。経済的な側面に配慮しつつ、本学教育の質を担保するとともに、実習等教育活動における安全性をも確保することを企図した計画とする。

## ⑱矢巾キャンパスの教育環境の整備

矢巾キャンパスの講義室・実習室・大堀記念講堂に設置している視聴覚機器は、これまでも計画的な更新や保守点検、修繕などを行い、日々の教育に支障を来たさないよう整備を行っている。しかし、2019年度から6か年で行う予定としていた計画更新は4年目以降凍結しており、既に修理対応不能な機器も散見されている。今後は、本学の財務状況を踏まえ、整備の優先順位を、1) 保守契約内での対応、2) 修理対応、3) 更新とし、既存機器の利活用を可能な限り継続していくこととする。

## ⑳シミュレーション教育環境の整備

学生と医療従事者に対する医療技術の教育及び研修の場として、また、実効性のあるシミュレーション教育を行うことで医療の質を担保し、技術的援助並びに教材の効率的な管理・運用を行うことを目的とする。

2013年度のクリニカルシミュレーションセンター設置より11年が経過し、「大学改革推進等補助金（大学等による地域復興のためのセンター的機能整備事業）」により整備したシミュレーターの老朽化・経年劣化による故障が目立つようになった。補助金も活用しながら稼働率の高いシミュレーターの更新・増備、OSCE対応等、各学部の要望や臨床部門からの要望に沿ったシミュレーターの新規購入・増備を図り、また、附属病院の廃棄品のリユース（教育用としての転用）も行い、教育資産・環境の最適化と維持・拡充、整備を実施する。

医学教育におけるシミュレーション教育は、臨床教育の充実のため近年急速に発展し、2016年度改訂版医学教育モデル・コア・カリキュラムに盛り込まれるとともに、分野別認証評価における評価項目となるなど、その重要性・必要性が増している。昨今は研修医等、若手医師やコメディカルのより高度な知識・スキルの獲得にも活用されており、高度医療人育成の推進に大きく寄与している。

## ㉑研究機器の共用推進、研究施設の利用者数増加のためのサービス内容の周知、研究施設スタッフのスキルアップ

本学の研究力の更なる向上のために、医歯薬総合研究所の研究施設における支援体制を整備する。整備内容として、研究ニーズや技術革新に応じて、研究施設の支援体制を見直す他、老朽化した研究機器の維持・更新を計画的に実施し、研究インフラの充実と持続可能な発展を実現する。

また、本学で保有する研究機器を重要な研究資源の一つと捉え、研究施設に整備・集約し共用を促進することで、研究資源の有効活用とコスト削減を図る。

研究施設のスタッフにおいては、研究機器の保守と点検を行うだけでなく、試料作成やデータ解析の支援にあたるような研究心溢れる人材の養成に努める。

また、これまで以上に研究施設の業務内容の周知を図り、利用者の拡大に加えて、研究者からの要請に応じたサービス業務の拡大を目指す。

## ②産官学連携を通じた研究成果の社会還元への推進

医療系総合大学としての独自性とメリットを活かし、受託研究・共同研究・技術移転等の産官学連携活動の実施を通じて地域産業・経済と積極的に連携・協力することにより、研究成果の社会還元を図る。

具体的な推進方策として、産官学連携活動を統括する研究開発・共創センターにワンストップ相談窓口機能をもたせることで産と学を効率的に結び付け、また、外部の専門家やTLO等専門機関と連携し、知的財産の権利化、維持管理、技術移転までを行い、研究成果の保護及び活用を図る。さらには展示会等での研究成果の発信、研究シーズの公表、競争的資金（産官学連携関連）への組織的な斡旋、自治体等との連携体制の構築による情報共有を行い、企業等との効率的な連携を図る。

また、研究者の人材育成としては研究リスクマネジメント教育の実施の他、大学院における産学連携や社会実装を志向した講義を開講し、知識・理解を深めることで研究の高度化に対応した研究者を養成する。

これらの活動を踏まえて産官学連携の数値目標として、共同研究については企業等との連携を促す体制を継続することで2024年度の件数を上回る13件を目標とし、産官学連携推進の向上を図る。発明の創出については発明の掘り起こしを継続することで発明件数の増加を図り、単独での国内特許出願を2024年度の実績を上回る3件を、共同での国内特許出願は事業化を行う企業等との調整を図りつつ2024年度実績を上回る2件をそれぞれ目標とする。

実施許諾については権利化した発明をもって大学と企業とが知的創造サイクルを構築することで社会実装を推進させ、2024年度に収益をもたらした件数を上回る10件（継続含む）を目標とし、知的財産の活用による研究成果の社会還元への向上を図る。

## ③岩手医科大学医療専門学校の入学生確保と国家試験合格率の高位維持

入学定員を充足させるため、様々なジャンルの広報活動を行い、広く歯科衛生士という職業について周知し、オープンキャンパス参加者の増加につなげるとともに、時代の変化に合わせた歯科衛生士を育成するようカリキュラムの充実化を図り、岩手県の歯科医療のニーズを満たしていく。

高校への訪問活動を継続し、岩手県のみならず、県境の隣県への高校訪問を実施しつつ、修学支援に係る資金制度の活用について周知に努め、社会人の入学の促進を図る。

また、岩手県歯科医師会との連携を図り、各歯科医院へ入学の広報に努める。

入試制度の見直しを行い、今まで社会人のみとしていた総合型選抜の対象を高校生まで広げ、入試時期も早めることで入学生の確保に努める。

オープンキャンパスは高校生と接触できる重要なイベントと位置づけ、年複数回の開催を通して職業及び学校への理解を深めてもらう。

国家試験合格率は学校評価において重要な指標となることから、きめ細やかなサポートにより、合格率の高位維持を図る。

### (3) 補助事業及び委託事業関係

#### ①日本災害医療ロジスティクス研修

本研修は、大規模災害時、被災県へ支援に入る医療チームとして、円滑な情報収集・統制、資機材や支援物資の運搬、十分な生活環境の確保などロジスティクス能力の向上を目的に実施する。

災害医療活動を行っている組織として日本赤十字社、国際緊急援助隊、DMAT、JMAT等があるが、実践力強化に係る研修の実施は組織ごとで、組織の枠を超えた大規模な研修は前例がなかった。本研修は、大規模災害に備え、個人のロジスティクス能力向上だけでなく他組織間の連携強化をも図る。

2025年に開催した第11回研修では岩手県での人材育成を目的に岩手県枠を無料とし、3名の受講者を獲得した。依然として研修に関する各所からの関心は高く、県内での人材育成の必要性も再確認できた。

東日本大震災の被災地で実践に即した研修を行うことで、災害時、医療チームの円滑な活動、被災者に対する効率的な支援を行うことが可能となり、災害時対応医療人の育成に繋がると考える。

#### ②災害時実践力強化事業

岩手県からの委託を受け、自然災害や大規模事故等の発生により要救助者・避難者が大量に発生した場合、発生直後から中長期にわたって適切に医療を提供するために医療従事者、救助関係者、行政職員等の密な連携及び災害医療に係る実践力の強化が必要となることから、これら災害医療・救急救助に携わる人材育成を行う。

- (ア) 災害医療コーディネーター研修
- (イ) 災害保健医療従事者研修
- (ウ) 岩手DMAT隊員養成研修
- (エ) 広域災害医療情報システム（EMIS）操作研修
- (オ) 岩手災害医療ロジスティクス研修
- (カ) 岩手DMATロジスティクス研修

#### ③災害医療研修会

医師、看護師、メディカルスタッフ、学生、消防、警察、自衛隊、行政職員等、職種を問わず災害医療に興味のある方を対象とした研修会である。

災害医療とは何かといった初歩的な概論から、災害発生時の院内初動対応、慢性期における避難所運営など実践に即した内容までを修得できる研修会であり、当センターで開催する他の研修を受講するきっかけ作りにもなっている。

#### ④いわての師匠事業

次世代の災害復興を担う県内の小・中・高校生を対象とした復興教育「いわての師匠」派遣事業に賛同し、災害医療に関する講演・実習を行うことで、関心や興味を持ってもらい、災害時の対応できる人材を将来、拡大していくことを目的としている。

#### ⑤東北メディカル・メガバンク計画

いわて東北メディカル・メガバンク機構は、東日本大震災で未曾有の被害を受けた被災地域を中心に健康調査を実施し、第1段階（2012年度～2016年度）で目標の3万人を超えるリクルートを達成し、第2段階（2017年度～2020年度）では健康調査参加者を対象に詳細二次調査、追跡調査を行い、目標の2.4万人を超える健康調査を達成した。

第3段階（2021年度～2025年度）では詳細二次調査参加者を対象に引き続き詳細三次調査、追跡調査を行い、健康調査の結果を参加者や自治体の健康行政等に還元し、地域住民の健康維持・増進に務め、国内最大級の一般住民ゲノムコホート・バイオバンクとして整備、充実させるとともに、これまでに収集・解析した試料・情報を維持・保管し、より多くの科学的、社会的な成果を生み出す基盤となるよう全国の研究者への分譲や共同研究を推進した。さらに、多因子疾患の遺伝情報回付により健康行動等に与える影響を分析するとともに、ゲノム・エピゲノム情報によるスマート健康社会の実現、個別化医療・個別化予防の実現に向けた先導モデルとなるための取り組みを東北大学と連携して推進した。

第4段階の2026年度以降においても、東北大学と連携し、健康調査参加者を対象に引き続き詳細調査、追跡調査を行い、調査の結果を参加者や自治体の健康行政等に還元し、地域住民の健康維持・増進に努めるとともに、これまでに構築された国内最大級の一般住民ゲノムコホート・バイオバンクの利活用をさらに促進する。さらに多因子疾患の遺伝情報回付による健康行動等に与える影響を継続して調査するとともに、個別化医療・個別化予防の実現に向け医療DXを積極的に推進する。

#### ⑥岩手県ドクターヘリ運航事業

広大な県土を有する岩手において、高度救命救急医療の充実を目的とした岩手県ドクターヘリの運航は、2012年5月から本学が岩手県より委託され運用している。

運航開始以来、医療機関や消防機関との連携のもと、安全かつ着実に運航が行われ、矢巾への附属病院移転後も引き続き医療機関への搬送時間短縮を図るだけでなく、いち早く患者の初期治療を行い、救命率の向上及び後遺症の軽減を図ることを目的とし救急医療の充実に取り組んでいる。

2022年4月からは、緊急の医療的処置を要する未熟児・新生児について、基地病院である岩手医科大学附属病院と県内の地域周産期母子医療センターである医療機関との間の施設間搬送を開始し、少ない医療資源（医療スタッフ含む）の効率運用等の間接的効果も期待されている。

### ⑦岩手県高度救命救急センター運営事業

岩手県唯一の高度救命救急センターとして、一般的な救急疾患以外にも、広範囲熱傷、四肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者その他重症及び重篤な救急患者に対する医療の提供体制を整備し、岩手県の救急医療の最後の砦として継続した診療を実施する。

### ⑧総合周産期母子医療センター運営事業

岩手県から総合周産期母子医療センターとして指定を受け、母体・胎児集中治療管理室（MFICU）9床及び新生児集中治療管理室（NICU）24床及び回復期治療室（GCU）14床等を整備し、ハイリスク妊産婦に対する医療及び高度な新生児医療の提供を実施する。

### ⑨岩手県こころのケアセンター事業

岩手県こころのケアセンター設置 15 年目を迎え、被災地における中長期の活動体制を継続している。

なお、本事業は岩手県よりの委託事業であり、いわて県民計画（2019～2028）における復興推進プラン（2019～2028）の中に位置付けられている。

また、本事業は当センターが方法論を構築しながら、精神医療過疎である被災地域の保健所や市町村、関連機関と当センターとの連携、協働によって行われており、こころのケア関連の事業としての重要度は極めて高い。

国では、『「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について（2025年6月20日閣議決定）』において、2026～2030年度の5年間で復興に向けた様々な課題について解決を目指すとし、地震・津波被災地域における心のケア等の中長期的に取り組むべき課題については、政府全体の施策を活用するとともに、ソフトランディングのため、真に必要な範囲で第2期復興・創生期間の後も復興施策による対応を行うとされた。

本事業は岩手県、国の動向が反映されるものであるため、今後も岩手県と連携し、関連市町村等と協力しつつ事業を推進されることが期待される。復興推進プランにおける岩手県の政策的重要性を担保し、初期から現在までに構築した関係機関等との連携体制を活かし、より効果的に下記事業を展開し、人材育成にも積極的に取り組み、被災地のこころのケアを推進していく。

（ア）被災者支援（沿岸地域における相談室活動、その他訪問活動等）

（イ）普及啓発活動

（被災住民を対象とした普及啓発活動、保健師等を対象とした人材育成活動等）

（ウ）大規模災害に対応できる人材の育成

## ⑩いわてこどもケアセンター設置運営等事業

震災で被災した事などにより、震災ストレスや様々な要因により精神的不調をきたしている子どもとその家族を対象に、こころの健康が回復するよう、相談（医療が必要な場合は児童精神科外来と連携）、研修、研究、啓発等を行う。

### （ア）相談

有資格者等専門職による相談支援を行う。（関係機関との連携、医療が必要とされる子どもの受診調整・支援）

### （イ）研修

医師等こどもケアセンター職員の育成を行うほか、子どものこころのケア従事者や関係機関へ、地域における子どもと家庭への支援力の向上を目的とし研修を行う。

### （ウ）研究・啓発

診療等から得られる知見や被災地域の現状把握等から得られた情報の統計処理・分析に基づき子どもたちを取り巻く課題を明らかにし、効果的なケアのあり方について研究を行い、その成果を踏まえた啓発活動を行う。

## (4) 診療関係

### ①病院機能評価の更新審査受審に関する取り組み

特定機能病院承認要件として病院機能評価の認定が必須となっており、当院では2020年に受審し、2022年に認定を受けている。次回受審が2026年10月に決定したことから、認定に向け、自己評価調査票の作成、模擬審査の受審（病院機能評価機構にサーベイヤーを派遣依頼）、ケアプロセスの実施等を行う。

### ②医療の質を示す指標（Q I）に関する取り組み

病院機能評価における評価項目にて、臨床指標を定めて診療の質改善に活用することが重要であるとされており、2024年診療報酬改定においては、DPC機能評価係数に医療の質向上に向けた取り組みが評価されることとなったこともあるため、2025年度には医療の質を管理する専門の部門を設置、3名の医療クオリティマネジャーの養成を進めており、継続して養成を行う。

また、院内各部署で活用している指標と日本病院会のQ Iプロジェクトにて採用されている指標を用いて、当院におけるQ I（Quality Indicator：医療の質を示す指標）を策定の上、当院の課題及び改善点を抽出して病院に対して示すとともに、対策等を検討・実施し、継続したモニタリング、管理を行う。

### ③医師の時間外労働規制に対する取り組みの推進

#### (ア) 医師の労働時間管理の適正化に向けた取り組み

2024年4月より改正医療法が施行され、医師の年間の時間外・休日労働時間に上限規制が設けられたことに伴い、医師の労働時間管理の適正化を目標として、2024年度から引き続き休日・時間外労働の実績確認に取り組む。

把握した休日・時間外労働の実態について、適切な労務管理のもと、各種報告及び特定労務管理対象医療機関の指定をはじめとした手続きを進める。

#### (イ) 産業保健の仕組みの活用

医師の労働時間について、2024年4月より上限規制が設けられたことに伴い、休日・時間外において長時間労働に従事した医師については、医療法においても適切な対応が求められていることから、2024年度から引き続き、産業保健の仕組みの活用した「安全衛生委員会への報告」や「長時間勤務者との面談」を推進する。

#### (ウ) 特定労務管理対象医療機関の指定継続に向けた取り組み

医師の労働時間について、2024年4月から上限規制が設けられたことに伴い、年960時間を超える時間外・休日労働に従事させる必要がある医療機関として特定労務管理対象医療機関の指定を受けている。

2026年度末に特定労務管理対象医療機関の指定更新を控えており、当該更新にあたっては、「医師労働時間短縮計画の実行と定期的な見直し」や「医療機関勤務環境評価センターによる訪問評価の受審準備」に取り組む。

#### ④管理栄養士増員による増収計画

病棟に管理栄養士を専従配置し、入院栄養管理体制加算増を目指す。併せて、看護師から管理栄養士へ食事変更オーダーのシフトを行うとともに、摂食嚥下機能に合わせた食事調整、経腸栄養剤の相談や勉強会等を開催し、患者及び職員満足度を向上させる。

#### ⑤仮想サーバ更新

2017年に導入された仮想サーバでは、薬剤部、中央臨床検査部、中央放射線部、栄養部、看護部等の各部門システムが稼働しており、導入から8年が経過し、経年劣化に伴う故障が増加傾向にある他、メーカー保守も一部終了している。

当該サーバ全体で障害が発生した場合、各部門システムは電子カルテからのオーダーが受け取れず、附属病院及び内丸メディカルセンター全体で診療停止に繋がるリスクがあることから、2026年度での更新を検討する。

なお、経費節減対策として、事務職員が部門システムサーバ150台分のデータ移行作業を行う。

#### ⑥医療情報システム一部機能追加・部分改修

##### (ア) サマリ生成A I トライアル

医療職の事務負担軽減のため、生成A Iによるサマリ作成支援を検証する。電子カルテとA Iを接続したデモ環境を構築し、5日間のトライアル期間で実患者データを用いた自動生成の精度と運用性を評価する。この検証を通じて業務効率化に向けた本導入の可否を判断する。

##### (イ) ナーシングカート用バッテリー

ナーシングカート用バッテリーの老朽化対策を実施する。寿命5年を大幅に超える導入8年以上の旧型機が50台稼働しており、故障のリスクが高まっている。新型機でも消耗による交換が発生しているため、診療に支障が出ないように計画的な更新を図る。

##### (ウ) 電子カルテへの緊急注射伝票追加

薬剤部の返品作業を削減するため、電子カルテに緊急注射伝票機能を追加する。薬剤部がオーダーの緊急性を判別可能にすることで、必要分のみを供給する運用へ変更する。これにより過剰なオーダーが抑制され、返品業務の大幅な効率化と適正な薬剤管理を実現する。

##### (エ) 超音波装置D I C O M連携

肝移植後のエコー検査における請求漏れを防ぐため、電子カルテとD I C O M連携し、手作業による画像取込の負担と劣化を解消し、半年以内での費用回収を見込む。

また、2026年の厚労省による特定共同指導を見据え、確実な算定体制を構築し、コンプライアンスを強化する。

## ⑦臨床研究DXパッケージの導入

### ー リアルワールドデータ利活用による大学病院研究基盤の高度化 ー

持続可能なデータ研究環境の整備を通じて若手研究者を支援し、リアルワールドデータ（RWD）の利活用による研究生産性及び論文創出力の強化を目的とした「臨床研究DXパッケージ」を構築する。

具体的には、電子カルテ等の診療情報から定期的にデータを抽出し、適切な匿名加工を施したうえでクラウド環境に集約することで、研究者はインターネット接続端末を通じて可視化された医療データを利用し、解析・検証を行うことが可能となる。

これにより、研究初期段階で大きな障壁となっていたデータ抽出・加工・前処理に要する時間と労力を大幅に削減し、若手医師や大学院生が臨床研究に着手しやすい環境を整備する。指導教員が研究指導や教育に専念するための時間確保にもつながる。

さらに、本学内での研究促進にとどまらず、他大学との共同研究や企業・官公庁との産官学連携へ発展可能な「リアルワールドデータ研究推進センター」構想として展開し、研究成果の社会実装及び外部研究資金の獲得につなげる。

現在、産業医科大学及び埼玉医科大学と臨床データ共有に関する協定を締結し、大規模共同研究を推進している。

また、岩手県立病院においても共通ソフトウェア導入に向けた協議を進め、地域住民を対象とした精緻な臨床研究の推進を図る。

## ⑧AI活用型医療DXによる大学病院教育研究基盤強化事業

### ー 臨床医の研究時間創出と診療報酬算定適正化を同時に実現する医療DX ー

AIが診療内容を解析し、より正確かつ網羅的なDPCコードを提案することで、診療の質を維持・向上させながら診療報酬算定の適正化を実現する。

これにより、病院経営の安定化が図られ、得られた収益は研究支援人材の配置、若手研究者への研究費配分、教育環境整備などに再投資され、大学病院全体の研究力強化へと波及する。

プログレスノート・診療サマリ作成支援システムによる研究・教育時間の創出AIに上級医・指導医のカルテ記載を学習させることで、若手医師がカルテ作成を行う際に、記載内容や構成について助言・指導を行う教育的機能を持たせる。

また、診療ガイドラインを学習させることで、ガイドラインに沿った治療方針の提示や記載支援が可能となり、日常診療の中で自然にEBM（根拠に基づく医療）を学べる環境が整備される。

さらに、カルテデータを基にした診療サマリの自動作成機能により、退院サマリや診療情報提供書の作成時間を大幅に短縮でき、医師は事務作業から解放され、研究や教育指導に充てる時間を確保できる。

## ⑨診療録A I 音声入力による臨床医研究時間創出・教育研究基盤強化事業

### － 医療D Xによる診療記録業務改革と大学病院の持続的経営基盤構築 －

音声入力技術により医師の発話内容をそのまま記録できるだけでなく、外来診察における医師と患者の会話を人物別に認識し、診療録形式に要約することが可能となる。

これにより、外来診療後の記載業務が大幅に軽減され、診療の質を維持しつつ時間外労働の削減やワークライフバランスの改善に寄与する。結果として、医師が継続的に研究活動へ取り組める環境整備につながる。

## ⑩A I を活用した医療説明動画作成支援システム導入事業

### － 医師の説明業務を標準化し、研究へ時間を再配分する医療D X －

(ア) 説明業務の標準化と効率化、医師の研究時間の確保

(イ) A I を活用した医療説明動画作成支援システムの導入

医師や看護師などのデジタルクローン（アバター）を生成し、そのデジタルクローンが患者さんやそのご家族に対して、医療行為などの説明を動画で行う。

## ⑪バイタルデータ連携システム整備事業

### － 看護師業務を軽減し、医師業務の一部引受けを実現する医療D X －

(ア) 看護師によるバイタルデータ入力作業を軽減し、医師業務のタスクシフトを実現

(イ) 身長体重計の測定値の電子カルテへの取り込み

(ウ) 循環器病棟における患者のバイタルを i P a d で閲覧できる機能の導入

## ⑫医療D X・遠隔医療基盤を活用した大学病院機能強化と地域医療支援体制の構築

### － セキュア遠隔電子カルテ運用基盤の整備による研究時間の創出 －

大学病院においては、多くの診療科が夜間・休日にオンコール体制を敷いており、緊急対応が求められる場面では、電子カルテ操作を伴うために医師が登院せざるを得ない状況が生じている。

これにより、移動時間や悪天候等による身体的・精神的負担が大きく、時間外勤務の増加や研究時間の確保困難といった課題が顕在化しており、結果として病院経営にも影響を及ぼしている。

こうした課題に対応するため、当院では高度なセキュリティ機能を備えたシンクライアント端末を導入し、医師が自宅等から安全に電子カルテへアクセスできる環境の整備を進めている。

これにより、夜間・休日診療の効率化、医師の負担軽減並びに研究時間の確保を同時に実現することが可能となる。

さらに、在宅環境においても診療・研究・教育に継続的に関与できる体制を安全な情報管理のもとで構築することは、地域医療体制の維持・強化に資するのみならず、女性医師を含む多様な人材の中長期的な定着支援や、国際的なキャリア形成の促進にも寄与するものと考えている。

### ⑬ 県立病院とのオンライン診療による地域医療支援と臨床医の研究時間創出を両立する 大学病院強化事業

本学は、県内各地の県立病院に対し、常勤医師派遣や外来診療応援医師の派遣を通じて地域医療を支えてきた。しかし、沿岸地域への移動には片道約2時間（往復約4時間）を要し、大学病院の臨床医が研究や教育に充てる時間を恒常的に圧迫している。これは時間的・経済的負担の両面で大きな構造的課題となっている。

この課題を解決するため、オンライン診療に必要な端末・タブレット・ソフトウェアライセンスの整備、患者のプライバシーを確保した専用個室の設置など、遠隔医療体制を構築する。

これにより、医師の負担軽減と研究時間の確保に寄与するとともに、患者の診療アクセス向上による地域医療体制の強化、業務効率化による経営基盤の強化を推進する。

## (5) 管理運営関係

### ①ガバナンス・コードに基づく法人運営の推進

本法人は、高い公共性を有し、社会的に責任を負っており、社会からの信頼と理解を得て一層発展していくためには、法人運営における役割、権限及び責任を明確にした上で、その機能を適切に発揮し、法人のガバナンス体制を継続検証しながら、健全な成長と強化発展に繋げ、より強固な運営基盤をつくる必要があることから、コンプライアンスを重視し、透明性を確保しつつ、自主行動規範であるガバナンス・コードの下、適切なガバナンスを確保し、中期計画及び事業計画を着実に実行していく。

### ②事業活動資金の財源確保に向けた募金活動の展開

私立医系大学を巡る社会情勢が年々厳しさを増す中、外部資金の獲得により事業活動資金の財源を確保することが重要であることから、効果的な募金活動を展開し寄付金収入の向上に努める。

募金活動にあたっては、募金パンフレットや大学ホームページ等を通じた広報活動の他、寄付者に対する顕彰活動を実施し寄付意欲の醸成に努める。

また、今後の各計画事業の動向を踏まえ、新しい募金制度の導入を視野に入れた検討を行う。

### ③デジタル技術（ワークフローやRPA等）を活用した事務局の業務効率化の推進

業務の効率化を目的として導入されたワークフローシステムは、全学展開から1年が経過し、学内における日々の決裁や申請において欠かせないシステムとなっている。今後も本システムが安定的に稼働するよう継続的な保守・運用に努めるとともに、日々の問い合わせや要望を適切に対処し、更なる業務効率化に取り組んでいく。

また、RPA（Robotic Process Automation）や議事録作成ソフトを活用し、業務の効率化を図る。既にRPAを活用している定型業務においては、業務の自動化及び処理時間が削減できている状態を維持するため、継続した活用と安定稼働に取り組んでいく。

### ④予算管理と経営再建の強化

経営再建計画を基にした戦略的選択と集中による予算編成を行い、四半期ごとに差異要因を詳細に分析し、その結果を速やかに予算執行の適正化と次年度予算へ反映させる。

また、法人全体の収支状況や主要な財務項目について定期的に分析し、財務指標をモニタリングすることで、施策効果を検証し、経営改善に反映させる。

### ⑤資金管理とリスク対応

借入金返済については、2019年度に借り入れた200億円の返済及び利息支払いを財務計画に基づき確実に実行し、資金繰りや金利動向、施設設備投資計画に伴う財務リスクを総合的に把握して適切な資金管理を行う。

また、財務状況や外部環境を踏まえ、安全性・収益性・流動性の観点から資金運用方針の定期的な見直しを行う。

## ⑥固定資産の適正な管理及び有効活用の推進

本法人が所有する固定資産の利用・管理状況を検証し、資産の有効活用を推進する。

(ア) 不動産の有効活用に向けた検討を行う。

- ・ 公的機関との賃料改定結果を基準にして、近隣賃貸事業者との交渉を進める。
- ・ 散財している所有不動産について、売却も含めた有効活用方策を検討・推進することで、維持費削減を目指す。

(イ) 物品（機器・備品）を法人全体で有効活用できる体制を継続しつつ、更に活用機会が増加するよう方策を検討する。

## ⑦勤怠システムの導入について

労働基準法では、使用者は労働者の労働時間をＩＣカード等を用いて、適正に把握・管理する責務があると規定されており、本学においても関連法規等を遵守するため、2018年度以降、移転計画と併せて、勤怠管理システムに必要なインフラ整備と職種毎の段階的な導入を進めてきた。

2019年10月からは全職員の出退勤打刻の記録を開始し、その後、2020年1月以降順次、事務局、メディカル部門、看護部でシステムの運用を開始した。

また、2022年4月からは医師（臨床系教育職員）への稼働拡大を図り、2024年4月施行の医師の労働時間の上限規制に向けた労務管理環境の整備を進め、システムの使用方法のみならず、労働や自己研鑽の考え方や就業上の規則の周知徹底とともに、教育職員ならではの勤務の特殊性や医師の働き方改革に伴う健康確保措置等へのためのシステム改変を施してきた。その後、医師への導入内容を準用し、2024年3月から歯科医師への稼働拡大を実現した。

今後は、さらにシステムの稼働範囲を拡大し、2026年度以降については、統合基礎講座をはじめとする未稼働部署・職種の勤怠管理の実現へ向けて、システムの稼働範囲を順次拡大していく予定である。

なお、勤怠管理システムの導入により、労働時間管理や超過勤務等手当計算、休暇処理に掛かる業務の省力化が図られている。

## ⑧障害者雇用の推進

国では、障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念に基づき、障害者の自立と社会参加の促進を図っている。

また、障害者雇用促進法では、事業主に対して法定雇用率以上の障害者を雇用する義務を課しており、本学においても障害者雇用の取り組みを進めてきたところだが、2024年において法定雇用率を大きく下回ったため、国から障害者雇入れ計画の作成命令を受け、2026年12月までに当該計画を達成する必要がある。

そのため、2026年度は、雇用枠の拡大に向け、専任管理者（障害者生活職業相談員）を配置し、附属病院における業務の切出しや分業化を促進し、雇用拡大に向けた体制を整備する。

## ⑨情報セキュリティ対策

サイバー攻撃による情報流出事件が全国的に増加しており、本学も攻撃対象となる可能性があることから、情報セキュリティを強化し、本学のステークホルダーに関する情報流出を防止する必要がある。このため、次の取り組みにより、セキュリティインシデントの発生リスクを低減し、迅速な対応と業務継続を可能にすることで、本学全体の情報セキュリティをさらに強化する。

### (ア) 情報セキュリティに対するリテラシー向上、BCP対策

定期的なセキュリティ教育の実施やインシデント報告の共有、サイバー攻撃に関する最新情報の注意喚起を通じて、情報セキュリティリテラシーの向上を図る。

また、インシデント発生時に業務を速やかに復旧させるためのBCPの策定や訓練を実施し、被害を最小限に抑える体制を整備する。

### (イ) ウイルスや迷惑メールによるサイバー攻撃の防止・予防

セキュリティソフトや迷惑メールフィルターの適切な運用により、ウイルスをはじめとするサイバー攻撃を防止・予防する。

## ⑩ネットワーク及びサーバの持続可能な保守体制の構築

内丸地区ネットワークの再構築は同地区の整備計画と合わせて実施する必要がある。

また、附属病院ネットワークの更新までの間は耐用年数が超過している現行機器を整備計画完了まで継続して利用する必要がある。

このため、1) 障害時対応が可能な総合情報センター事務室職員の人材確保と育成、2) 障害時に交換可能な予備機の台数確保、3) 保守業者とのより綿密な連携を実施し、現行機器に障害が発生した場合でも迅速な対応が可能な体制を構築する。

また、自営にて運用しているサーバについても同様の体制を目指す。

## ⑪標準的な内部監査手続きの徹底による法人運営の効率化に資する内部監査の実施

2025年度の私立学校法の改正に基づき、大臣所管学校法人においては、内部統制システムの整備が必要となる。本学においてもその対応が求められるようになることから、内部監査の実施にあたり、監査規程及び監査要領等の見直しを行い、適切な監査プロセスによる標準的な内部監査手続きの徹底を図っていく。

また、多様な社会変化に対応するため、職務に必要な情報の収集や組織内外及び関係者が相互に伝達できる体制を整備する。

具体的には内部監査計画を策定・実施し、リスク管理の機能を働かせ改善を要する事項に関しては、被監査部署との意見交換を積極的に行い、実施可能な改善策を共に見出し、業務の効率化を図っていく。

さらに、内部監査の実施を通じて、被監査部署に対し、内部監査に関する基本的事項の周知や社会のニーズに対応した監査の有効性に関する啓発に取り組む。併せて、法人監事及び会計監査法人との連携に努める。

## (6) 施設設備関係

### ①内丸地区活用検討の推進

内丸メディカルセンターとして利用している既存施設は、築後 50 年を経過した建物が多く存在し、老朽化の進行が著しく、盛岡市からは外来棟及び管理棟について、耐震改修促進法による要緊急安全確認建築物に該当することから耐震改修などの建物の対応方針について具体的な計画の作成を求められている。

将来的に内丸地区は、本学発祥の建物である 1 号館等を除く旧附属病院の建物を全て解体する予定であり、解体後は盛岡市中心部に 2 ヘクタールもの土地が生まれ、今後のまちづくりを考える上でも非常に重要な役割を果たすものであり、これまで岩手県、盛岡市、盛岡商工会議所と意見交換を継続している。盛岡市においては、「内丸地区将来ビジョン」を策定、2025 年度には基本的な計画として「内丸プラン基本方針編」が策定され、次年度以降は「内丸プラン整備方針編」の作成が進められることとなるため、それらと足並みをそろえながら内丸地区活用検討を進めていく。

### ②内丸キャンパス建物閉鎖に係る設備改修工事

2026 年 4 月 1 日をもって内丸メディカルセンターと矢巾附属病院が再編されることを受け、内丸キャンパス建物の用途変更を行うための設備改修工事を行う。当該改修を行うことによって使用しない建物の閉鎖が可能となり、建物の維持費を削減する。

所管する官庁との協議結果によっては変動する場合もあるが、概ね 4,000 万円以上の維持費削減効果となる見込みである。

### ③内丸メディカルセンター閉鎖に伴う内丸総合情報センターサーバ室の移設検討

内丸地区 7 号館 3 階にある総合情報センターサーバ室には、内丸地区の情報通信ネットワークの中心となる機器が設置されている。本学経営再建の方針により、内丸地区の歯学部・歯科医療センターの情報通信ネットワークを引き続き維持する必要があるが、当該サーバ室は、将来の内丸メディカルセンターの閉鎖に伴い、別の場所へ移設する可能性があることから、移設に関する検討や歯学部・歯科医療センターの情報通信ネットワークの整備に係る設計並びにこれらの費用の算出を行う。

### ④資料の落下対策

矢巾図書館では、東日本大震災で 85%の資料が落下し書架・図書の破損が生じた。資料の保護と利用者の身の安全を確保するため、2012 年度から書架の防振バーによる天繋ぎ、アンカーによる床固定、書架の上部棚板(150cm 以上)、1,036 段中 836 段(80%)の傾斜スライド棚設置を整備した。

引き続き資料の落下対策として、スライド棚ではない上段の棚には滑り止めの設置とブックエンドによる固定、配架の見直し、頻繁な点検を実施する。

〒028-3694 岩手県紫波郡矢巾町医大通一丁目1番1号

・TEL : 019-651-5111 (代表)

・URL : [www.iwate-med.ac.jp](http://www.iwate-med.ac.jp)

・発行 : 2026年3月30日

岩手医科大学企画部企画調整課